

# 南 厚木南公民館だより

令和5年4月1日号

発行：厚木南公民館  
 住所：厚木市旭町2-4-18  
 TEL：046-228-0582  
 FAX：046-220-1751  
 e-mail：8612@city.atsugi.kanagawa.jp

## 4月 子育てサロン「ささえちゃん」

4月から、開始時間が  
15分早くなります！

【日程】4月19日（水）10:15～11:30（毎月第3水曜日）※祝祭日を除く。

【場所】厚木南公民館 【内容】自由遊び、手遊び、歌、季節行事など

【申込等】当面、事前申込制とします。参加希望の方は、前日までに公民館までご連絡ください。

（親子の氏名、連絡先）当日は、事前に検温の上、参加をお願いします。

なお、状況等によっては開催できない場合があります。

ご理解いただきますようお願いいたします。 電話 228-0582



## 春本番！！ 厚木南さくらまつりは、青少年広場にて2日（日）11:00から



【日時】4月2日（日）11:00～

【場所】厚木南青少年広場・ふれあい遊歩道

【主催】厚木みなみ商工クラブ

【後援】厚木南地区自治会連絡協議会

当日、11時から数量限定でさくら饅頭をプレゼントします。

ご近所ご家族お誘いの上、ご来場をお待ちしています。お車でのご来場はご遠慮ください。



3月17日現在の様子  
つぼみがついてます！



## 基礎疾患等を有する方、医療従事者等の新型コロナウイルスワクチン追加接種の接種券送付申請について

新型コロナウイルス感染による重症化リスクが高い方など、次の①～③に該当する方を対象に、新型コロナウイルスワクチンの追加接種を5月～8月に実施します。②または③に該当して接種を希望する方は、次のいずれかの方法で接種券送付の申請をお願いします。

接種対象者 (初回接種を完了して最終接種日から3か月経過した次の方)	申請有無	接種券送付(予定)
①満65歳以上の方	申請不要	4月下旬
②基礎疾患を有する方 (5歳～64歳)	申請が必要 ※1	4月下旬 (期限後の申請者は5月以降に発送)
③医療従事者、高齢者・障害者 施設の従事者(64歳以下)	申請が必要 ※1	4月下旬 (期限後の申請者は5月以降に発送)

※1 昨年度に基礎疾患・医療従事者等の申請済の方は申請不要です。

- ・申請済で接種済の方は、申請情報に基づき接種券を送付します。
- ・申請済で未接種の方は、現在お持ちの接種券が使用できますので送付しません。

①～③に該当しない初回接種が完了した5歳以上の方は、秋冬（9月～12月）に1回の追加接種を予定しています。（申請不要）

【申請方法】・インターネットからの電子申請・コールセンターへの電話、相談窓口への来庁※申請の際は、接種券番号・最終接種日が必要です。接種済証をご用意ください。

インターネットからの電子申請→

【申請期限】4月6日（木）まで  
※期限後の申請者への接種券は5月以降に発送

【問合せ】新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター  
 電話 0570-054-666  
 毎日 8:30～17:15  
 新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口 電話 225-2792  
 平日のみ 8:30～17:15  
 保健福祉センター5階



接種済証(接種券の右側部分)

# 移動番屋の日程について

頻繁に凶悪な強盗事件などが報道されていますが、市民安全指導員が防犯に関する情報の提供や御相談をお受けいたします。

防犯啓発物品も配布しておりますので、お気軽にお立ち寄りいただき、日頃の防犯にお役立てください。

※天候等により中止になる場合がございます。

【日 時】 4月14日(金) 11:00～12:30

【場 所】 厚木郵便局入口付近

【問合せ】 セーフコミュニティくらし安全課  
電 話 225-2148

# ～理髪サービスのお知らせについて～

令和5年度から理髪サービスに係る助成額を変更しましたので、お知らせします。

また、皆様の利便性を考慮し、年間限度枚数6枚を原則一括して発行し、お渡しします。

【対象者】 ねたきり老人登録者、認知症老人登録者、重度障がい者で、ねたきり又はこれと同様の状態により理容・美容店を利用することができない10歳以上65歳未満の方

【助成額】 5,500円

※令和4年度までは6,500円

【問合せ】 介護福祉課 電 話 225-2220  
障がい福祉課 電 話 225-2254

# 本厚木駅観光案内所臨時職員を募集

観光案内所で働いてみませんか。仕事は、観光案内、催しの受付、事務作業など。ワード・エクセルができる方。

【勤務場所】 本厚木駅観光案内所

(泉町1-1ミロードイースト内)

【期 間】 令和5年4月1日以降から9月30日  
(予定、期間が早まる場合があります。)  
週2～3日勤務

(勤務状況が良好の場合、継続雇用)

【勤務時間】 9:00～17:00

(休憩12:00～13:00)

【時 給】 1,113円

【申込み】 履歴書を直接または郵送で、  
〒243-0018  
中町2-12-15 アミューあつぎ2F  
厚木市観光協会まで

【問合せ】 厚木市観光協会  
電 話 240-1220

# ミニバラとハーブの箱庭づくり講座

【日 時】 5月2日(火)

午前の部 10:00～11:30

午後の部 13:00～14:30

【場 所】 ぼうさいの丘公園 センター施設  
(厚木市温水783-1)

【内 容】 ミニバラとハーブ5種類で箱庭風寄せ植えを作ります。

【対象者】 厚木市内在住、在勤、在学の方  
午前・午後 各20人

【参加費】 3,000円

【申込み】 厚木市講座予約システム、ハガキ、FAXで  
〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、参加人数を書き、下記問合せ先へ  
※午前の部か午後の部を明記してください。

【募 集】 4月1日(土)から10日(月)まで。  
申込多数の場合は抽選

【問合せ】 公益財団法人厚木市環境みどり公社施設課  
〒243-0036 厚木市長谷626-1  
電 話 225-2774  
FAX 248-9502

# グラウンド・ゴルフ初心者教室参加者募集

【日 時】 4月27日(木) ※雨天時は28日(金)  
9:00～12:00

【場 所】 厚木市営及川球技場

【内 容】 グラウンド・ゴルフの初歩的な基礎技術の習得、健康管理と相互の交流を図る。

【対象者】 厚木市内在住者(児童・生徒を除く)20人

【参加費】 300円(保険料含む)

【申込み】 ハガキ又はFAXにより、〒住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月12日(水)※必着 までに  
〒243-0039 厚木市温水1-27-1  
公益財団法人厚木市スポーツ協会事務局へ  
申し込んでください。

【問合せ】 公益財団法人厚木市スポーツ協会事務局  
電 話 247-7212  
FAX 248-7151

# 競技規則講習会参加者募集

～バードゴルフの競技規則を解説します～

【主 催】 厚木市ターゲット・バードゴルフ協会

【開催日時】 4月24日(月)9:00～11:10

【会 場】 厚木市営及川球技場会議室

【講 師】 神奈川県TBG協会公認指導員

【参加資格】 厚木市民の方(先着20名程度)

【参加費】 無料(競技規則無料配布)

【申込み】 ①氏名 ②電話番号を、電話・FAXか  
メールにより、4月20日(木)までに申し込んで  
ください。

【問合せ】 厚木市ターゲット・バードゴルフ協会 安田  
電話・FAX 242-0677  
E-Mail t-yasuda@ai.ayu.ne.jp



「元気なあつぎっ子 早ね早あき朝ごはん!」～基本的な生活習慣を身に付けよう～

